

# 総務教育常任委員会資料

(平成29年9月15日)

〔 件 名 〕

- ・ 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について  
【財政課】・・・1
- ・ 第9回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について  
【人事企画課】・・・3
- ・ 平成29年度第2回鳥取県規制改革会議について  
【業務効率推進課】・・・5
- ・ 災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力  
実施計画の策定について  
【公文書館】・・・6
- ・ 首都圏における情報発信等について  
【東京本部】・・・12
- ・ とっとり・おかやま新橋館3周年記念キャンペーン等の実施について  
【東京本部】・・・17
- ・ 中央大学・明治大学との就職支援に関する連携協定の締結について  
【東京本部】・・・18
- ・ 関西圏における情報の発信について  
【関西本部】・・・20
- ・ 名古屋における情報発信等について  
【名古屋代表部】・・・22

総 務 部



# 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について

平成29年9月15日

財 政 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算定しました。

## 1 健全化判断比率等（暫定値）の算定状況

### ＜健全化判断比率：一般会計等に係る基準＞

| 区 分      | 本県の状況  |        | 早 期<br>健全化<br>基 準 | 財 政<br>再 生<br>基 準 | 内 容                           |
|----------|--------|--------|-------------------|-------------------|-------------------------------|
|          | H27 決算 | H28 決算 |                   |                   |                               |
| 実質赤字比率   | 赤字なし   | 赤字なし   | 3.75%             | 5%                | 一般会計等の実質赤字の比率（対標準財政規模）        |
| 連結実質赤字比率 | 赤字なし   | 赤字なし   | 8.75%             | 15%               | 公営企業会計も含めた実質赤字の比率（対標準財政規模）    |
| 実質公債費比率  | 12.4%  | 12.5%  | 25%               | 35%               | 一般会計等が負担する元利償還金等の比率（対標準財政規模）  |
| 将来負担比率   | 105.6% | 112.5% | 400%              | —                 | 一般会計等が将来負担する実質的負債の比率（対標準財政規模） |

### ＜資金不足比率：公営企業に係る基準＞

| 区 分    | 本県の状況           |                 | 経営健全化<br>基 準 | 内 容                         |
|--------|-----------------|-----------------|--------------|-----------------------------|
|        | H27 決算          | H28 決算          |              |                             |
| 資金不足比率 | 資金不足の<br>公営企業なし | 資金不足の<br>公営企業なし | 20%          | 公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模：営業収益） |

## 2 健全化判断比率等の公表に向けたスケジュール

8/24（木） 知事が監査委員に対し審査依頼

9/15（金） 常任委員会で暫定値報告

9月末 全国暫定値公表（総務省）

9月下旬（予定） 監査委員が知事に対し意見書提出

10月上旬（予定） 決算審査特別委員会で監査委員の意見を付して確定値を議会に報告

11月末 全国確定値公表（総務省）

(参考) 健全化判断比率等 算定方法

(単位:%)

○実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

○連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

○実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(元利償還金等に充てられた特定財源+算入公債費等)}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} \text{の3カ年平均} = \boxed{12.5}$$

○将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} = \boxed{112.5}$$

○資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模 (各会計の営業収益の額)}} = \boxed{-}$$

用語解説

| 項目               | 説明  |
|------------------|---|
| 標準財政規模           | 地方公共団体の標準的な状態で収入される経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入等+普通交付税+臨時財政対策債の合計額 |
| 準元利償還金           | 一般会計等からそれ以外の特別会計への支出のうち公営企業の地方債の償還に充てたと認められるもの等               |
| 元利償還金等に充てられた特定財源 | 地方債の償還財源に充当される特定財源  |
| 算入公債費等           | 地方公共団体に交付される普通交付税の算定基礎となる額のうち、地方債の償還金に係るもの                    |
| 充当可能財源等          | 地方債の償還額等に充てることができる基金や特定の歳入                                    |
| 資金の不足額           | 公営企業に係る特別会計の決算において、流動負債相当額が流動資産相当額を上回った場合、資金不足が発生する           |

## 第9回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について

平成29年9月15日  
地域振興課  
福祉保健課  
環境立県推進課  
教育総務課  
行財政改革局人事企画課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県・市の事務権限の移譲や協力体制等について話し合う協議会（第9回）を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時 平成29年8月24日（木） 午後1時半～2時半
- 2 場所 県庁 第2庁舎 第33会議室
- 3 出席者 県：岡村統轄監ほか関係部局長等  
市：羽場副市長、田中中核市推進局長ほか関係部局長等  
オブザーバー：山本若桜町副町長、金児智頭町副町長、岩見八頭町副町長  
橋本岩美町健康長寿課長

### 4 議事及び協議概要

#### (1) 県・市の事務調整状況

##### ア 法定手続き（前回の県・市協議会（6/1）後の動き）

- ・7月3日に知事から鳥取市長への県の同意書の交付を受け、7月25日に鳥取市長が総務大臣へ「中核市指定を求める申出」を行ったこと、11月頃には中核市を指定する政令の閣議決定が予定されていることを報告・確認した。

##### イ 事務調整状況及び今後の予定

- ・県・市間で進めている、事務マニュアル作成など引継ぎへ向けた準備や、職員の実務研修・訓練の取組、予算編成や例規整備の取組、施設・設備・備品の整備準備、災害発生時の危機管理対応の取組などの事務調整状況と今後の予定について報告・確認した。

#### (2) 中核市移行に伴う関係条例の整備に関する「市民政策コメント」について

- ・市において、8月7日から8月31日まで中核市移行に伴う関係条例（40条例）の整備に関する「市民政策コメント」を実施しており、提出された意見を踏まえ、関係条例案を12月定例会市議会へ提案予定であることを報告・確認した。

#### (3) 県・市間の連携協約の締結について

- ・市の中核市移行後も県と市が連携して事務を処理することにより、住民サービスの維持及び向上、東部圏域が一体的かつ継続的な発展に寄与することができるよう、県と市の間で包括的な協約を締結することを協議し、11、12月の県・市議会に提案する方向で調整を進めることを確認した。

##### ○目的・基本方針（案）

- ・住民サービスの維持及び向上
- ・県東部圏域（鳥取市及び東部4町）の一体的かつ持続的な発展

##### ○連携する内容（案）

- ・中核市移行に伴い鳥取市において処理する事務の円滑な事務執行
- ・専門人材の確保・育成
- ・健康危機管理及び災害医療救護の対策の推進
- ・県市間の情報共有

##### ○連携協約締結の時期：11月、12月県・市議会議決後

##### ○連携協約の発効：平成30年4月1日（鳥取市中核市移行の日）

#### (4) 保健所移行実践検討チームの取組状況について

- ・本年4月に立ち上げ、県から市への移譲事務等の習得・スキルアップ、継続性の確保のための実務研修などを体系的に実施している保健所移行実践検討チームの実施状況を報告し、8つの事務分野（福祉支援、災害医療対策、医薬・疾病対策、障がい者支援、食品衛生、動物愛護、環境衛生、廃棄物対策）において、市職員が参加して実践研修を行う中で、県中・西部圏域の保健所との事務レベルの平準化や県市間の情報共有等の課題を共有した。
- ・7月に新たに立ち上げた情報共有に関するワーキンググループにおいて、情報セキュリティ対策を前提とした技術的課題を踏まえつつ、一方でスムーズな移行のための利便性の確保という視点を考慮し、県市間の効率的な情報共有の手法等について、検討を進めることを報告・確認した。

#### (5) 関係団体・各種団体等への広報周知の取組について

- ・これまで継続して取り組んできた、関係機関・各種団体等の総会や会合等の場の活用による説明・広報の状況や、国の中核市指定の閣議決定・政令公布後の広報の取組や計画などを報告・確認した。

### 5 主な発言・意見等

- ・鳥取市が中核市として発信力やブランド力が高まっていくような形で、今回の保健所業務等の移管を進めたい。
- ・保健所の名称については、市民政策コメントの条例案で、「鳥取市保健所」としている。御意見をいただければ勘案して12月市議会に提案するが、鳥取市としては「鳥取市保健所」とさせていただこうかと考えている。
- ・保健所の名称は、東部の住民にも分かりやすく、また行きやすい名称をご検討いただきたい。
- ・県の東中西に3保健所があり、東部の行政サービスの水準が中西部と違うという話があってはならないので、県と連携を密にすることが重要。県と市が4町を加えた住民に対し、サービス維持だけでなく向上させるという形をとるためにも連携協約は必要なものと考えている。
- ・来年4月がゴールではなく、むしろスタートである。4月以降の円滑な中核市移行後の業務実施に向け、県には引き続き様々な形でのご支援をよろしくお願いしたい。

### 6 今後の予定

第10回県・市協議会を11月頃に開催する予定であることを説明した。

#### <想定される協議内容案>

- ・保健所移行実践検討チーム会議、ワーキンググループでの実践により見えてきた課題への対応状況
- ・11月、12月の県・市議会に附議予定の県市間の連携協約、条例制定・改正等

## 平成29年度第2回鳥取県規制改革会議について

平成29年9月15日  
行財政改革局業務効率推進課

規制緩和や廃止、手続きの簡素化等に関する県民からの提案に係る県の対応方針案等について、ご意見をいただくため、第2回鳥取県規制改革会議を開催しました。

### 1 開催概要

- (1) 日 時 平成29年8月23日(水) 午前10時～正午
- (2) 場 所 県庁、中部総合事務所、西部総合事務所にてテレビ会議システムを利用して開催
- (3) 委員構成 8名(座長:鳥取大学副学長、委員:金融機関、福祉団体、商工団体、農業団体、市町村職員各1名、公募委員2名)
- (4) 開催結果

ア 規制改革会議委員からの規制改革提案(4件)及び県民からの規制改革提案(5件)に係る各所管課の対応方針案について、委員から異論はなかった。

#### 【県民からの規制改革提案に対する各所管課の対応方針案(主なもの)】

- ・有害鳥獣を捕獲するためのわなの使用に関する規制緩和。  
⇒狩猟免許を受けていない者であっても、小型の箱わなを用いて自らの農地内でヌートリア等を捕獲する場合は有害鳥獣駆除の許可対象とするなどの規制緩和が平成23年から実施されている。

#### 【委員からの規制改革提案に係る各所管課の対応方針案(主なもの)】

- ・民泊部分の床面積が50㎡超の農家民宿を営業する場合の自動火災報知設備設置義務の緩和。  
⇒宿泊者の生命を守るため、設置義務の緩和はできないが、住宅の一部を活用して鳥取県らしさを堪能する宿泊体験サービスを提供する事業者に対して、自動火災報知設備の購入経費等を支援メニューとした「観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金」を7月に新設した。
- ・県の収入証紙によらない収納方法の検討。  
⇒申請窓口に入収入証紙販売所が隣接されていない場合、平成26年度から現金納付も可能としているが、さらに、平成30年度からは知事に申請する許認可について、クレジットカードによる電子収納を可能とするよう作業を進める。
- ・継続開催される地域活性化イベントの道路占用料の減免措置に係る市町村長の推薦状の省略。  
⇒市町村の後援名義が記載されたチラシなどで、市町村長の推薦を受けたイベントであることが確認できれば、推薦状は不要とするよう平成30年度当初に向けて検討を進める。

イ 委員から以下の新たな提案が出された。

- ・各部局がホームページ上で作成している補助金等の施策紹介サイトをスマートフォン対応としたり、目的別検索ができるよう機能充実をすべき。⇒全庁的に見直す。※商工労働部取組
- ・年度内完了を求められるため、申請者が使いにくい補助金がある。  
⇒全庁的に点検し、必要に応じて債務負担行為や繰越を導入。

ウ 県民の許認可及び補助金の手続コストを平成29年度末までに30%以上削減することとしているが、コスト削減計画の中間とりまとめ結果は28.6%の削減となった。

※削減手法 電子申請、様式の簡素化、添付書類の削減、Q&A・チェックリスト作成など

⇒委員からは「よく努力している。引き続き努力を。」との意見があった。今後、他の削減手法がないか情報収集に努め、目標達成を目指す。

### 2 今後の進め方

- (1) 県の対応方針案について委員から異論がなく、現段階で条例・規則の改正を伴わないことから、対応方針案に沿って所管課で順次作業を進める。
- (2) 県が規制見直しを既に実施している内容に関する提案がこれまで多く寄せられているため、規制見直しの内容を県民に効果的に周知する方法について、関係課で検討を進める。
- (3) 委員及び県民から規制改革提案を受けた事業・取組だけでなく、それと同種類の事業・取組についても、必要な見直し等(横展開)を行う。

## 災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画の策定について

平成29年9月15日  
公文書館  
文化財課  
図書館  
博物館

災害時等に、県又は市町村・個人等（以下「市町村等」という。）が所蔵する文書等歴史的に重要な資料（以下「資料」という。）の滅失・破損のおそれがあるときは、公文書館、文化財課、図書館、博物館及び埋蔵文化財センター（以下「県関係機関」という。）と市町村等が連携・協力して適切な措置を講じ、市町村等の資料の救出、整理・保存等（以下「支援」という。）を行うための計画を別添のとおり策定しましたので報告します。

### 1 対象とする事態

- (1) 災害（風水害、震災、火災）等が発生し、市町村等から県関係機関へ資料救済の支援要請があった場合又は県関係機関のいずれかが支援の必要があると判断した場合
- (2) 災害等が発生し、県関係機関の資料の滅失・破損が懸念され、県関係機関から市町村へ支援要請があった場合

### 2 災害時の対策

#### (1) 災害発生直後

県関係機関は、災害情報を収集し、電子会議室等を利用して情報を共有するとともに、市町村等からの支援要請に対する受入態勢をとり、関係団体（鳥取地域史研究会、山陰史料ネット等）の協力を得て、資料の滅失・破損を防止するよう働きかける。

#### (2) 市町村等からの支援要請後

被災した市町村等から被害情報を収集し、被災地までの交通が確保され、かつ二次被害の恐れがないと判断された後、県関係機関が被災地へ出かけて被災状況を調査し、電子会議室等で情報共有し、連絡会議によって支援方針を決定する。

県関係機関が被災し県から市町村へ要請したときは、要請を受けた市町村は、県の対応に準じた対応をとることとする。

#### (3) 支援活動の実施

県関係機関は、支援方針に基づき、連携又は分担して、資料の滅失・破損を防止するための技術的助言・支援や保管場所の確保、応急措置用資器材の提供を行う。

#### (4) 支援活動終息後の対応

応急措置や緊急避難をした資料の整理・保存は、被災市町村等、県関係機関及び関係団体、専門家、ボランティア等が連携して行うこととする。

資料は、被災地の受入態勢が整った後は市町村等に返却するが、保存できる場所がない場合等は、県関係機関が寄贈・寄託を受け、整理・目録作成、修復等を行う。

### 3 平時の対応

#### (1) 支援活動体制の整備

県関係機関の担当職員名簿作成及び年1回以上連絡会議を開催する。

#### (2) 被災した資料の緊急避難先のリスト整備

毎年度、資料の緊急避難先施設一覧を作成し、情報共有する。

#### (3) 支援活動の対象となる資料一覧等の整備

支援活動の円滑な実施のため、支援の対象となり得る資料の一覧表を整備する。

#### (4) 震災被害の軽減措置等及び支援活動物品の整備

被害を最小限に食い止め、救援活動を円滑に開始できるよう、震災被害軽減措置等及び支援活動物品の整備に努める。



## 災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画

### 1 目的

この計画（以下「本計画」という。）は、市町村や個人等（以下「市町村等」という。）が所蔵する文書等歴史的に重要な資料（以下「資料」という。）が、災害等により滅失・破損のおそれがあるときは、公文書館、文化財課、図書館、博物館及び埋蔵文化財センター（以下「県関係機関」という。）と市町村等並びに鳥取地域史研究会、山陰歴史資料ネットワーク等関係団体（以下「関係団体」という。）が連携・協力して適切な措置を講じ、市町村等の資料の救出、整理・保存（以下「支援」という。）を行うことを目的とする。

### 2 対象とする事態

本計画で対象とする事態は、次の場合とする。

- (1) 災害（風水害、震災、火災）等が発生し、市町村等から県関係機関へ資料救済の支援要請があった場合又は県関係機関のいずれかが支援の必要があると判断した場合
- (2) 災害等が発生し、県関係機関の資料の滅失・破損が懸念され、県関係機関から市町村へ支援要請があった場合

### 3 災害時の対策

#### (1) 災害発生直後～情報収集～

県関係機関は、報道機関、インターネット、電話、FAX等で情報を収集し、庁内LANの「被災資料・文書の保全等情報共有電子会議室」（以下「電子会議室」という。）等を使用して相互に情報を共有するとともに、市町村等からの支援要請の受入態勢をとり、関係団体や報道機関等の協力を得て、被災地域・施設へ資料の滅失・破損を防止するよう働きかける。（被災地の市町村が主体的に働きかけを行うことも含む。）

#### (2) 市町村等からの支援要請直後～調査～

被災した市町村等から電話、FAX、メール等で被害情報を収集し、被災地までの交通が確保され、かつ二次被害の恐れがないと判断された後、県関係機関（被災状況によっては関連の深い機関）が被災地へ出かけて被災状況を調査し、電子会議室等で情報共有し、当該情報を踏まえた連絡会議によって支援方針を決定する。

県関係機関が被災し市町村へ支援要請したときは、支援要請を受けた市町村が県関係機関の対応に準じて実施する。

#### (3) 支援活動の実施～技術的助言・支援等～

県関係機関は、上記（2）で決定した支援方針に基づき、連携又は分担して、資料の滅失・破損を防止するための技術的助言・支援〔別表1〕や保管場所の確保、応急措置用資器材の提供を行う。

なお、被災地での保管場所の確保が困難な場合に備え、資料の緊急避難先とする県施設、周辺市町村施設等の「資料の緊急避難先施設一覧」を事前に準備する。

#### (4) 支援活動終息後の対応～資料の整理・保存～

応急措置や緊急避難等をした資料の整理・保管は、被災市町村等、県関係機関及び関係

団体、専門家、ボランティア等が連携して行うこととする。

なお、被災地の受入態勢が整った後は、資料は市町村等に返却するが、県にとっても極めて重要な資料で、市町村等に保存の意思がない又は保存できる場所がなく、市町村等の了解が得られたものは、県関係機関が寄贈・寄託を受け、必要に応じて目録作成、修復を行う。

#### 4 支援要請先・方法

(1) 市町村から県関係機関への支援要請先は、原則〔別表2〕のとおりとする。なお、個人等からは、いずれの県関係機関でも支援要請を受けることとする。

博物館は、関係団体との情報共有と連携を図り、電子会議室で他の県関係機関と情報を共有する。

(2) 県関係機関から市町村への支援要請は、〔別表3〕のとおりとする。

#### 5 平時の対応

##### (1) 支援活動体制の整備

県関係機関は、毎年度、上記3の支援活動を行う県関係機関及び担当職員名簿（緊急連絡網を兼ねる。）を作成して電子会議室で共有するとともに、他都道府県における支援活動の最新情報の共有、本計画の改定等の協議を目的とした連絡会議を1回以上開催する。

##### (2) 被災した資料の緊急避難先のリスト整備

上記3の(3)により、被災地での保管場所の確保が困難な場合に備え、県関係機関及び市町村が協力して、毎年度「資料の緊急避難先施設一覧」を作成し、県関係機関及び市町村で情報共有する。

##### (3) 支援活動の対象となる資料一覧等の整備

県関係機関や市町村は、支援活動が円滑に行われるよう、支援の対象となりうる資料の一覧表等を整備し、その情報を共有する。

##### (4) 震災被害の軽減措置等及び支援活動物品の整備

資料を所有する県関係機関及び市町村は、震災発生時の被害を最小限に食い止め、又は支援活動を円滑に開始できるよう、平時においてできる限り〔別表4〕に掲げる整備に努める。

#### 6 その他

(1) 連絡会議は、公文書館長が招集する。

(2) 本計画は、平成29年9月5日から実施する。

〔別表1〕（3の（3）関係）

| 主な災害 | 災害の特性と留意事項  |
|------|---|
| 風水害  | <p>水濡れした紙資料は、そのまま放置しておく数日でカビが発生し腐敗が進行する。その対策として、吸水紙を使った乾燥やエタノールによるカビの除菌、カビの進行をくい止めるための真空パック法、凍結乾燥などによる救済方法についての助言や資器材の提供等の支援を行う。</p>                      |
| 震災   | <p>落下や書庫の倒壊による資料の破損、施設の給排水パイプや給水タンクの倒壊、建物の破損箇所への雨水の浸入、津波などによる水損が生じることがある。</p> <p>施設の被災状態の点検、破損した資料は、資料の変形を防ぐこと、水濡れした紙資料については、風水害と同様の助言や資器材の提供等の支援を行う。</p> |
| 火災   | <p>資料の焼失をはじめ、ススの付着による汚損や消火水・破損箇所への雨水の浸入による水損、紙以外の資料については熱による変形などが生じることがある。</p> <p>部分的焼け焦げ、汚損、水濡れ、ファイルの溶融・変形といった複合的破損について、状況に応じた技術的助言や資器材の提供等の支援を行う。</p>   |

〔別表2〕（4の（1）関係）

| 要請元                  | 要請先  |
|----------------------|--|
| 市町村文書主管課             | <p>県立公文書館<br/>                     電話 0857-26-8160<br/>                     ファクシミリ 0857-22-3977<br/>                     電子メール kobunsho@pref.tottori.lg.jp</p>   |
| 市町村立博物館等<br>市町村教育委員会 | <p>県教育委員会文化財課<br/>                     電話 0857-26-7937<br/>                     ファクシミリ 0857-26-8128<br/>                     電子メール kyouikubunka@pref.tottori.lg.jp<br/>                     ↓<br/>                     博物館、埋蔵文化財センター</p> |
| 市町村立図書館              | <p>県立図書館<br/>                     電話 0857-26-8155<br/>                     ファクシミリ 0857-22-2996<br/>                     電子メール toshokan@pref.tottori.lg.jp</p>  |

〔別表3〕（4の（2）関係）

| 要請元                      | 要請先                  |
|--------------------------|----------------------|
| 公文書館                     | 市町村文書主管課             |
| 文化財課<br>博物館<br>埋蔵文化財センター | 市町村立博物館等<br>市町村教育委員会 |
| 図書館                      | 市町村立図書館              |

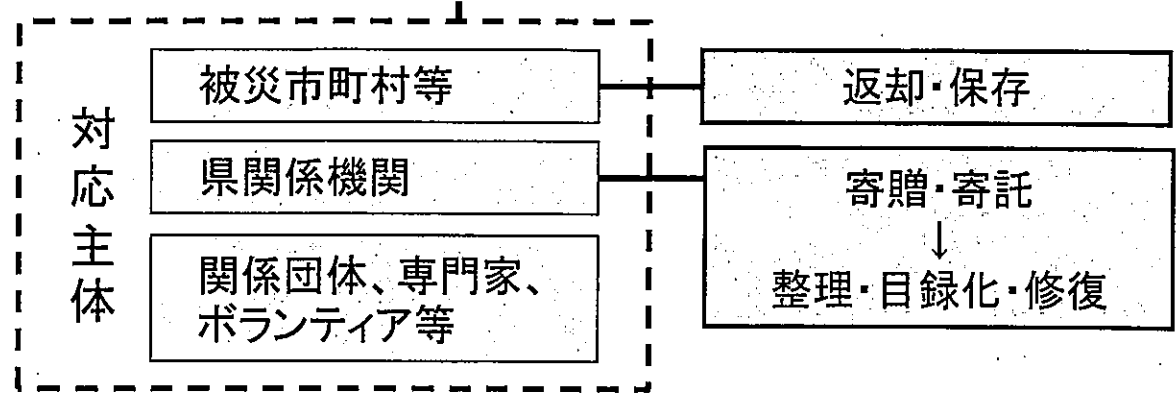
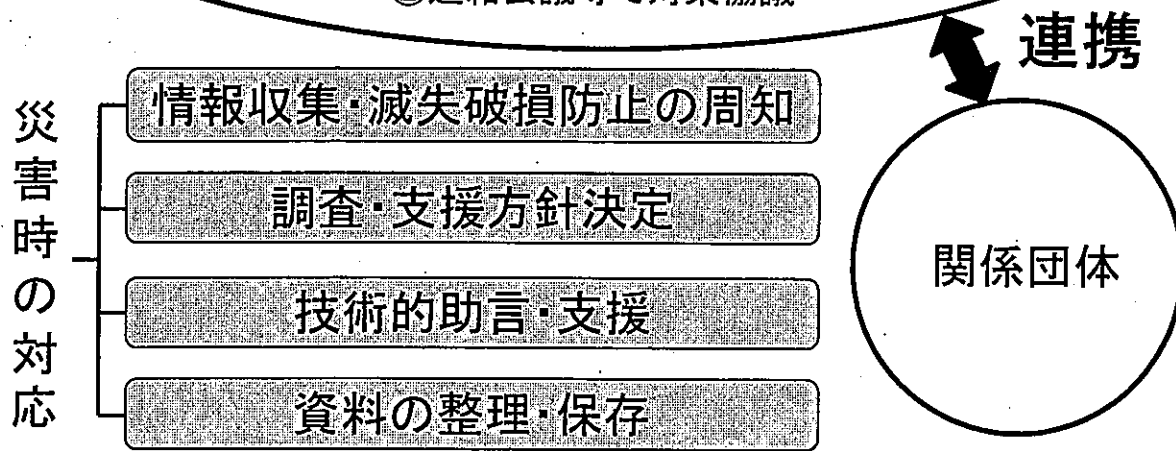
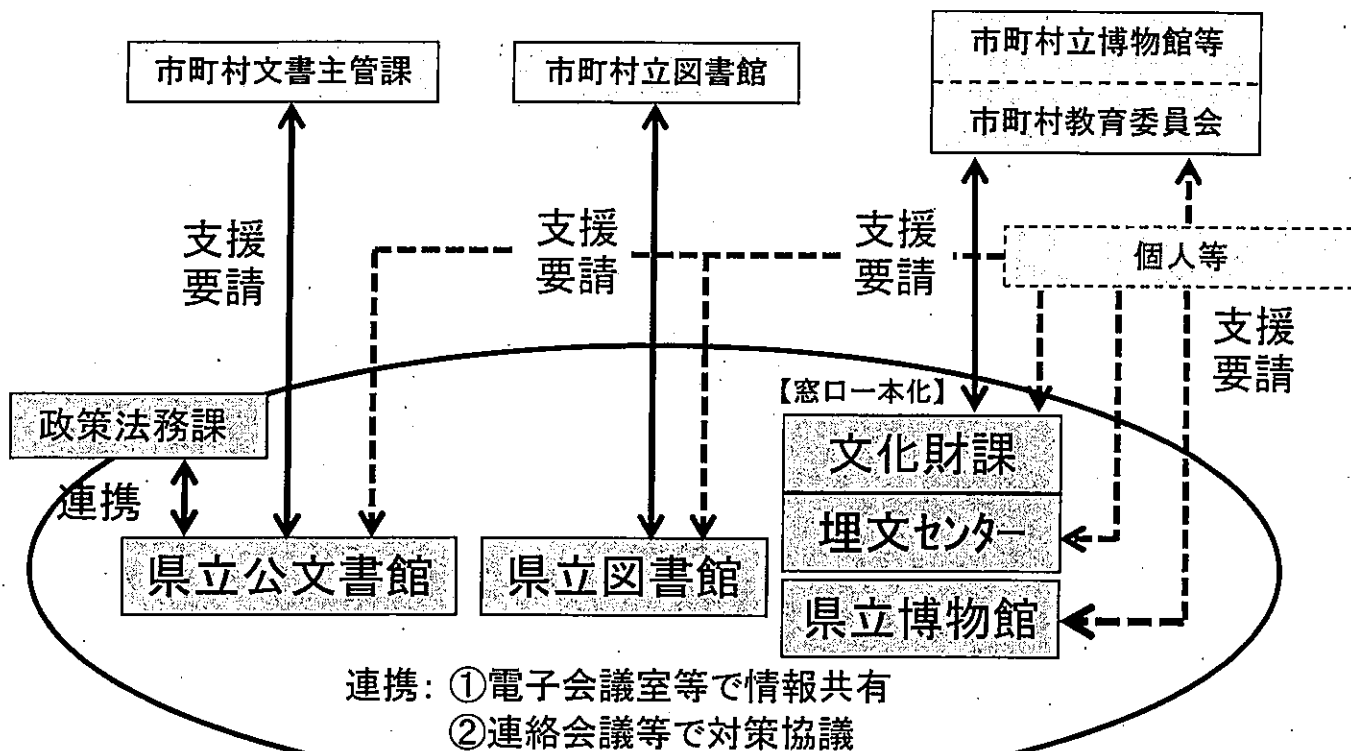
〔別表4〕（5の（4）関係）

| 区 分                | 震災被害の軽減措置等及び支援活動物品の内容   |
|--------------------|---|
| 震災被害<br>の軽減措<br>置等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ラックや棚内資料等の飛び出し防止措置</li> <li>○資料収納キャビネット、ロッカー等の転倒防止措置</li> <li>○ガラスの飛散防止フィルム貼り、あわせガラス使用等</li> <li>○施設自体の耐震改修</li> </ul>  |
| 支援活動<br>物品         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンテナ、段ボール箱、ガムテープ、ビニールシート</li> <li>○キッチンペーパー、新聞紙、エタノール、エタノール噴射スプレー、扇風機</li> <li>○竹へら、マスク、薄手ゴム手袋、軍手、鉛筆</li> <li>○真空圧縮袋</li> <li>○デジタルカメラ</li> <li>○A4用紙（中性紙も含む）、付箋、ハサミ、マジック、ボールペン</li> <li>○ヘルメット、懐中電灯</li> </ul> |

〔別添〕 災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力フロー図

# 災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力フロー図

災害等が発生し歴史的に重要な資料に被害発生



## 首都圏における情報発信等について

平成29年9月15日  
東京本部

首都圏における観光・物産・移住定住に係る情報発信等の取組について、以下のとおり報告します。

### 1 観光に係る情報発信の取組について

#### (1) 「シティOL夏祭り2017 スマイル&ビューティー!東京最大級女子会」での観光PR

首都圏のOL層への鳥取県の魅力発信のため、サンケイリビング新聞社主催の同イベントに出展し、観光PRを実施した。

ア 日 時：平成29年8月4日（金）午後6時から9時30分まで

イ 場 所：リーガロイヤルホテル東京（東京都新宿区戸塚町1-104-19）

ウ 出展内容：「鳥取多美（たひ）」をコンセプトに、鳥取の旅の魅力を紹介するとともに、観光パンフレットの配布やプレゼントが当たるキャンペーンを実施した。



#### エ 実績・反響等

・来場者：約1200人

・星取県パネルを設置したところ、その前で多くの女性が自らの姿を撮影し、SNS等で紹介する等、効果的なPRを実施できた。

#### (2) 三井アウトレットパーク木更津での観光PR

関東エリアでは最大級のアウトレットパークである三井アウトレットパーク木更津にて観光PRを実施した。

ア 日 時：平成29年8月26日（土）、27日（日）午前11時から午後4時まで

イ 場 所：三井アウトレットパーク木更津（千葉県木更津市金田東3-1-1）

ウ 出展内容：ステージ上でのトリピーとチーバくん（千葉県のマスコットキャラクター）のショーにおける鳥取県PRのほか、観光パンフレットの配布やプレゼントが当たるクイズ大会、ワークショップ（砂絵、砂の瓶詰めなど）等を実施した。



#### エ 実績・反響等

・パンフレット配布数：約1600人

・トリピーが出演するクイズ大会やワークショップは家族連れで賑わい、多くの方に「鳥取県」をPRする良い機会となった。

#### (3) 「蟹取県ウェルカニキャンペーン」首都圏メディア発表会

鳥取県と岡山県の共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」において、首都圏のテレビ、新聞、雑誌等を招待した「蟹取県ウェルカニキャンペーン」のメディア発表会を実施した。

ア 日 時：平成29年8月29日（火）午前11時30分から12時10分まで

イ 場 所：とっとり・おかやま新橋館 2階 催事スペース  
（東京都港区新橋1丁目11番7号 センタープレイス）

ウ 出演者：知事、橋本マナミさん（タレント）

#### エ 実施内容

・知事より鳥取の蟹に関して説明した。（水揚げ日本一、消費量日本一、9月1日に紅ズワイガニ漁解禁、特選とっとり松葉がかに五輝星等）

・蟹が大好きな橋本マナミさんが登場し、蟹の食べ方について紹介した。

・知事、橋本マナミさんが蟹取県宣言 等

オ 実績・反響等

・取材報道機関： 31媒体、48名

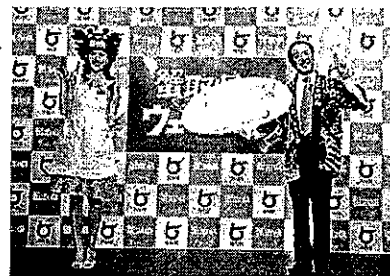
【内訳】

テレビ：6（日本テレビ、TBSテレビ等）

webビデオカメラ：2（TBS、テレビ朝日）

新聞・雑誌等：23（日刊スポーツ、東京中日スポーツ等）

・多くのメディアが取材に集まり、効果的な情報発信となった。



## 2 観光と物産が連携した情報発信の取組

### (1) 「Yukata de Night -ゆかたでないと-」での観光・特産品PR

東京国際フォーラム開館20周年を記念し仕事帰りに浴衣で楽しむオトナの夏祭りをイメージしたイベントにNPO法人賀露おやじの会と協力して観光・特産品PRを実施した。

ア 期 間：平成29年7月27日（木）、28日（金）

午後3時から午後10時まで

イ 場 所：東京国際フォーラム 地上広場

（東京都千代田区丸の内3丁目5-1）

ウ 出展内容

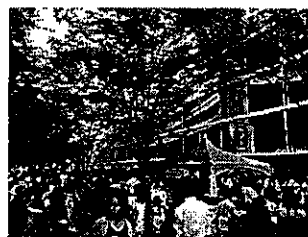
・鳥取県認定グリーン商品でとっとり・おかやま新橋館でも販売している間伐材を加工した木工用部材「組手什（くでじゅう）」を展示した。

・「星取県」、「鳥取砂丘のパラグライダー体験」、「浦富海岸でシーカヤック体験」等で装飾した団扇を配布した。

エ 実績・反響等

・観光PR団扇を1,000枚配布

・観光PR団扇に描かれている大山の星空をSNSにアップする方が多く、効果的な観光PRとなった。



### (2) 「お台場海水浴」での鳥取県・北栄町PR

港区主催の「お台場海水浴」会場にて北栄町と連携して、コナン着ぐるみを使ったPRや県産品の販売を実施した。※「お台場」のある港区と北栄町が交流をしていたことから、実現したもの。

ア 期 間：平成29年7月29日（土）、30日（日）

午前10時から午後3時まで

イ 場 所：都立お台場海浜公園

ウ 出展内容：開会式でのコナン着ぐるみによる北栄町のPRや自治体PRブースでの県産品の販売等を実施した。

オ 実績・反響等

・来場者：約600人

・多くの方々がコナン着ぐるみに興味を示し、鳥取県と北栄町のPRが効果的に実施できた。

・港区からは、東京オリンピック期間中の交流自治体のPR実施について今後検討したいとの提案があった。



### (3) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社での特産品フェア「地方創生マルシェ」の開催

損害保険ジャパン日本興亜株式会社と包括連携協定に基づく取組として、同社社員食堂にて鳥取県の食材を使ったメニューの提供、鳥取県産品の販売及び観光PRなどを行う「地方創生マルシェ」を開催した。

ア 日 時：平成29年9月7日（木） 午前11時から午後2時まで

イ 場 所：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 3階 社員食堂  
(東京都新宿区新宿1-26-1)

ウ 出展内容

- ・社員食堂にて県産食材を使ったメニュー「あごカツカレー」等を提供した。(9月7日から8日まで)
- ・社員食堂内に設置したブースにて県産品の販売、県観光PRを実施した。(9月7日)

エ 実績・反響等

- ・社員約400人に県産品を購入していただいた。
- ・「二十世紀梨」、「新甘泉」の試食が好評であった。

### 3 物産に係る情報発信の取組

#### (1) 「夏バル×鳥取県 鶏のグルメ市」の実施について

西年の本年、全国で唯一県名に「鳥」のつく鳥取県では、「今年はとっ鶏年!とっとRichきん」と銘打った鳥取県産鶏肉PRキャンペーンの一環として、東京の大手町エリアにて、鳥取県が誇る地鶏・ブランド鶏を使った料理約100種類を楽しめるグルメイベント「Cheers! OTEMACHI 2017 夏バル×鳥取県～鶏のグルメ市～」を開催した。

イベント初日のオープニングイベントでは、「鳥取地どりピヨ」の大ファンで、普段からお取り寄せしているという叶姉妹のお二人に登場いただき鳥取県産鶏肉類の魅力を発信した。

ア 期 間：平成29年8月21日(月)から9月1日(金)まで  
(オープニングイベント：平成29年8月21日(月))

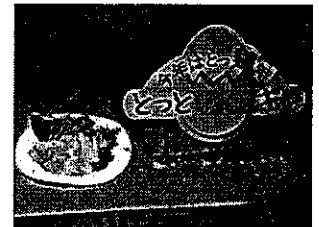
イ 場 所：グルメイベント：東京都千代田区大手町エリアの46店舗の飲食店

(オープニングイベント：全や連総本店TOKYO)

ウ 実施内容：3000円の3枚つづり(もしくは2000円2枚つづり)のチケットを購入して、3店舗で1品1杯のサービスを提供  
(オープニングイベント：知事と叶姉妹の3人で鳥取県の鶏の魅力について語り合った。)

エ 実績・反響等

- ・メディア掲載の実績は、テレビ7番組(PON!(日本テレビ)等)、新聞3紙(サンケイスポーツ等)、WEB169番組(Daily Sports Online等)、多くのメディアに取り上げられた。



#### (2) 鳥取二十世紀梨セレモニーによるPR

千葉県から鳥取県に導入されて113年目を迎える県産二十世紀梨のPRのための販売セレモニーを開催した。

ア 日 時：平成29年8月31日(木) 午前6時30分から午前7時まで

イ 場 所：大田市場 東京青果(株)  
(東京都大田区東海3-2-1)

ウ 実施内容

- ・二十世紀梨試食
- ・関係者あいさつ ※来賓として赤沢衆議院議員が挨拶
- ・わかとりメイツによる二十世紀梨のPR

エ 実績・反響等

- ・二十世紀梨の赤秀28玉を市場関係者へ試食を行った。
- ・試食された市場関係者約200名からは、「瑞々しくて美味しい。」と概ね好評であった。



#### (3) 鳥取県産「二十世紀梨」、「新甘泉」PRキャラバンの実施

生産量日本一を誇る「二十世紀梨」と県園芸試験場で高糖度の赤梨「筑水」に「おさ二十世紀梨」をかけあわせて育成され平成20年2月に登録された赤梨「新甘泉」の首都圏における認知度





をあげるため、首都圏のメディアに向けたPRを実施した。

ア 期 間：平成29年9月4日（月）、5日（火）

イ 場 所：首都圏の各メディアを訪問

ウ 実施内容

- ・各メディアへとっとり観光親善大使からプレゼンテーション
- ・「二十世紀梨」と「新甘泉」の食べ比べ試食
- ・記事掲載用の写真撮影

エ 実績・反響等

- ・新聞社7社、雑誌1社、Web2社の計10社訪問
- ・二十世紀梨は「懐かしい美味しさ」、新甘泉は「本当に甘くて美味しい」と好評であった。



#### (4) 東京海上日動火災株式会社での鳥取県物産展の開催

東京海上日動火災保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社との包括連携協定に基づく取組として、昨年度に引き続き同社展示場にて鳥取県物産展を開催した。

当日は二十世紀梨、砂丘らっきょう、北条ワインなど鳥取県を代表する特産品の販売のほか、二十世紀梨及び鳥取ジビエの試食も行った。

ア 日 時：平成29年9月13日（水）、14日（木） 午前11時から午後3時まで

イ 場 所：東京海上日動火災保険株式会社2階展示場（東京都千代田区丸の内1-2-1）

ウ 出展内容

- ・二十世紀梨、砂丘らっきょう、北条ワイン他 鳥取県を代表する特産品の販売
- ・二十世紀梨及び鳥取ジビエの試食の提供

エ 実績・反響等

- ・社員約600人に県産品を購入していただいた。
- ・鳥取ジビエの鹿肉の固まりを切り分ける試食が好評であった。

#### 4 メディアを対象とした情報発信の取組

##### (1) 「鳥取県ゆかりメディアの集い」の開催

鳥取県勤務歴又は鳥取県出身、鳥取取材経験がある等、鳥取にゆかりのある関東在住のメディアの方々に集まっていただき、鳥取県の観光・物産等の施策についてPRした。

ア 日 時：平成29年8月29日（火）午後7時から9時まで

イ 場 所：都市センターホテル（東京都千代田区平河町2-4-1）

ウ 実績等

- ・約70名の関東在住の鳥取県ゆかりのメディアの方々に参加いただき、鳥取県の観光・物産施策について説明することができた。
- ・今後もこの人脈を広げていき、県のPRについてアドバイスをいただくこととする。

#### 5 今後の情報発信の取組について

今後とも鳥取県の旬の特産品、特色のある観光素材、魅力的な移住定住や企業誘致等の情報発信について、積極的に展開していく。

なお、以下の取組の他、都内で移住相談会（休日・夜間）を9月13日及び16日、10月11日及び14日、11月8日及び12日、12月6日及び9日、平成30年1月17日、2月14日及び17日、3月14日及び17日に実施予定である。

| イベント名                  | 時期             | 場所                  | 内容                  |
|------------------------|----------------|---------------------|---------------------|
| 日吉東急アベニューでの県産品販売及び観光PR | 平成29年9月21日～27日 | 日吉東急アベニュー（横浜市港北区日吉） | 県産品販売及び観光PR         |
| 松戸まつり                  | 平成29年10月7日、8日  | 松戸駅周辺（千葉県松戸市）       | 倉吉市と連携した県産品販売及び観光PR |
| 中野にぎわいフェスタ             | 平成29年10月7日、8日  | 中野サンプラザ広場（中野区中野）    | 県産品の販売及び観光PR        |

| イベント名                         | 時期              | 場所                           | 内容                            |
|-------------------------------|-----------------|------------------------------|-------------------------------|
| 伊勢丹新宿本店での鳥取フェア                | 平成29年10月11日～17日 | 伊勢丹新宿本店(新宿区新宿)               | 県産品の販売                        |
| スーパーマーケット「よしや」での鳥取フェア         | 平成29年10月20日～24日 | よしやの各店舗                      | 県産品の販売                        |
| 日本橋・京橋まつり                     | 平成29年10月22日     | 中央通り(京橋3丁目～日本橋室町3丁目)         | 観光PR                          |
| 明治大学ホームカミングデー                 | 平成29年10月22日     | 明治大学駿河台キャンパス(千代田区神田駿河台)      | 県産品販売及び観光PR                   |
| 首都圏在住の外国人を対象としたPRイベント         | 平成29年10月26日     | 八芳園(港区白金台)                   | 観光・物産PR                       |
| スーパーマーケット「三浦屋」での鳥取フェア         | 平成29年10月26日～29日 | 三浦屋の各店舗                      | 県産品の販売                        |
| 日本財団ソーシャルイノベーションフォーラム2017     | 平成29年11月17日～19日 | 東京国際フォーラム(千代田区丸の内)           | 県産品販売及び観光PR                   |
| 地方自治法施行70周年記念 地域の魅力発信&移住交流フェア | 平成29年11月19日     | 東京国際フォーラム(千代田区丸の内)           | 県産品販売及び移住定住・観光PR              |
| ハタハタフェスティバル                   | 平成29年12月2日、3日   | お台場シンボルプロムナード公園(江東区青海)       | 県産品販売及び観光PR                   |
| 明治大学・鳥取県連携講座                  | 平成29年12月6日      | 明治大学駿河台キャンパス(千代田区神田駿河台)      | 讀賣テレビ報道局兼制作局の結城チーフプロデューサー等が講演 |
| とっとり郷土食まつり                    | 平成29年12月7日      | 鳥取県内視察<br>とっとり・おかやま新橋館(港区新橋) | 首都圏大学生による県産品を使った新メニューの開発、販売   |

## とっとり・おかやま新橋館3周年記念キャンペーン等の実施について

平成29年9月15日  
東京本部  
販路拡大・輸出促進課

平成26年9月28日にオープンした鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の「開設3周年記念イベント」を実施します。

また、延べ来館者が150万人を突破するため、これに合わせて「150万人突破セレモニー」も実施した。

### 1 開設3周年記念イベント

#### (1) 3周年記念キャンペーン

ア 期間 平成29年9月1日(金)から10月10日(火)まで

イ 場所 とっとり・おかやま新橋館

(東京都港区新橋1-11-7 新橋センタープレイス1階、2階)

ウ 内容

- ・鳥取県と岡山県の特産品を味わう試食・試飲会  
(9月15日(金)～30日(土))
- ・とっとり・おかやま新橋館の3周年記念利用割引券のプレゼント  
(9月9日(土)～18日(月・祝))
- ・稲田屋本店の純米吟醸酒、廣栄堂きびだんごのコラボ商品  
100個限定販売  
(9月1日(金)～※期間限定商品が売り切れるまで)
- ・両県の味が楽しめる縁日の開催  
(9月28日(木)、29日(金))
- ・両県のご当地ゆるキャラのグランプリを決める人気投票  
(人気投票:9月1日(金)～28日(木)、  
発表表彰式:9月29日(金))
- ・両県の旬のフルーツをふんだんに使用した期間限定「梨とブドウのパフェ」  
(9月1日(金)～10月10日(火))
- ・両県の旬の山の幸海の幸を週替わり  
(大山どり、牡蠣、紅ズワイガニ、鯖)で提供するスペシャル  
ランチメニュー  
(9月1日(金)～10月10日(火))
- ・お得な3,900円(サンキュー)スペシャルディナーコースの提供  
(9月1日(金)～10月10日(火))



#### (2) 両県知事によるPRイベント

ア 日時 平成29年10月2日(月)午後1時から2時まで

イ 場所 とっとり・おかやま新橋館 2階催事スペース

(東京都港区新橋1-11-7 新橋センタープレイス2階)

ウ 内容案 鳥取県・岡山県の観光・特産品等のコラボPR



### 2 来館150万人突破セレモニー

(1) 日程 平成29年9月12日(火)

(2) 場所 とっとり・おかやま新橋館

(3) 内容

稲田屋本店社長、岡山県東京事務所長、鳥取県東京本部副本部長が出席の下、セレモニーを実施しました。

- ・150万人突破記念くす玉割り
- ・150万人目のお客様への記念品贈呈(鳥取県・岡山県の特産品詰め合わせ)

# 中央大学・明治大学との就職支援に関する連携協定の締結について

平成 29 年 9 月 15 日  
東京本部  
雇用人材局就業支援課

県出身学生等の I J U ターン就職を推し進めるとともに、鳥取県の次代を担う人材の育成及び確保を図るため、このたび、中央大学及び明治大学とそれぞれ就職支援協定を締結することになりましたので、報告します。(大学、県、(公財)ふるさと鳥取県定住機構による 3 者協定)

今後、この 2 大学とも連携しながら、鳥取県への就職に関する情報等の提供や U ターン就職を促進するためのイベント等の取組を進めていきます。



中央大学との就職支援協定調印式

## 1 協定日

中央大学との就職支援協定

平成 29 年 9 月 13 日 (水) (知事公邸にて調印式を開催)

明治大学との就職支援協定

平成 29 年 10 月 18 日 (水) (明治大学にて調印式を開催予定)

## 2 連携・協力事項

- ア 学生や保護者に対する鳥取県内の企業情報、各種イベント等の周知  
電子メール等による情報の配信、学内就職支援窓口への各種情報(パンフレット、チラシ類)の配架・掲示、学内掲示板への掲示(パンフレット、チラシ類)、保護者会・父母会において、鳥取県内への就職に関する説明、情報提供
- イ 学内で行う合同企業説明会等の開催  
学内 U・I ターン企業説明会、就職相談会に鳥取ブースを設置して参加
- ウ 学生の I J U ターン就職に係る情報交換及び実績把握に関すること  
県の就業支援課が実施する鳥取県出身学生を対象とした卒業人数、鳥取県内就職人数(U ターン)の調査への協力
- エ その他学生の I J U ターン就職促進に関すること  
就職支援イベントの共同実施(I J U ターン&就職相談会の開催 など)

## 3 協定の目的とねらい

首都圏では、大手企業などによる新卒求人が拡大している。こうした動きに対し、地方が若い人材を確保するためには、学生に対し、県内企業等の就職情報や地元で生活することの「良さ」などを周知することが重要である。

このたび、両大学と就職支援協定を締結することで、大学を通じて学生やその保護者に対し、県内就職に関する情報を提供できること、大学と連携したイベント等で直接学生に U ターン就職を働きかけられることは、県内就職を促進する上で大きな効果が期待できる。

## 4 中央大学、明治大学の概要

| 大学名    | 中央大学                                       | 明治大学   |
|--------|--|--|
| 所在地    | 東京都八王子市東中野 7 4 2 - 1<br>(本部：多摩キャンパス)       | 東京都千代田区神田駿河台 1 - 1   |
| 学部     | 法学部、経済学部、商学部、理工学部、文学部、総合政策学部               | 法学部、商学部、政治経済学部、文学部、理工学部、農学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、国際日本学部、総合数理学部 |
| 県出身学生数 | 1 年生 5 人、2 年生 9 人、3 年生 7 人、4 年生 7 人 計 28 人 | 1 年生 12 人、2 年生 7 人、3 年生 17 人、4 年生 17 人 計 53 人                |

5 本県と県外大学等との協定締結状況

| 区分            | 包括協定   | 就職支援協定   |
|---------------|--|--|
| 大学名<br>(締結時期) | 明治大学 (H21. 3)<br>龍谷大学 (H22. 3)<br>京都女子大学 (H27. 6)<br>京都産業大学 (H28. 10)<br><br>※首都圏で1校 | 神戸学院大学 (H26. 2)<br>立命館大学 (H26. 7)<br>武庫川女子大学・同短期大学部 (H26. 7)<br>関西大学 (H26. 11)<br>同志社大学 (H27. 7)<br>兵庫医療大学 (H27. 10)<br>美作大学・同短期大学部 (H28. 8)<br>神戸電子専門学校 (H28. 9)<br>神戸女子大学 (H29. 1)<br>神戸女子短期大学 (H29. 1)<br>近畿大学 (H29. 6)<br>大阪商科大学 (H29. 6)<br><br>※首都圏で0校 |

6 鳥取県出身学生の首都圏大学への進学状況(※学生数上位 10 校を抜粋)

(単位:名)

|    | 大学名    | H29 | H28 | H27 | H26 | 合計 |
|----|--------|-----|-----|-----|-----|----|
| 1  | 日本大学   | 22  | 16  | 26  | 26  | 90 |
| 2  | 明治大学   | 12  | 7   | 17  | 17  | 53 |
| 3  | 早稲田大学  | 15  | 11  | 10  | 10  | 46 |
| 4  | 東海大学   | 7   | 9   | 10  | 10  | 36 |
| 5  | 東京学芸大学 | 7   | 12  | 8   | 8   | 35 |
| 6  | 日本体育大学 | 5   | 9   | 9   | 9   | 32 |
| 7  | 東京大学   | 5   | 12  | 5   | 6   | 28 |
| 7  | 中央大学   | 5   | 9   | 7   | 7   | 28 |
| 7  | 創価大学   | 10  | 8   | 5   | 5   | 28 |
| 10 | 駒澤大学   | 4   | 5   | 9   | 9   | 27 |

※県教育委員会事務局高等学校課調べによる。(平成29年7月現在)

※「首都圏」とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県を指す。(首都圏整備法における首都圏の定義を参照。)

## 関西圏における情報の発信について

平成29年9月15日  
関西本部

関西本部では、各種イベントの開催や各種媒体を活用し、二十世紀梨などの県産品PRや星取県や大山開山1300年、ウェルカニキャンペーンなどの観光情報の発信を行い、販路開拓・消費拡大や秋・冬シーズンに向けて鳥取県の知名度向上と関西から鳥取県への誘客につなげる取組を行っています。

### 1 イベントの開催・参加状況

#### (1) 中四国9県観光物産展【実施済】

- ①実施日：平成29年9月2日（土）、3日（日）
- ②場 所：せんちゅうパル南広場（豊中市）
- ③主 催：在阪中四国県事務所協議会
- ④概 要：大阪に事務所を持つ中四国9県が特産品販売の促進、観光情報の発信等を目的に、共同で観光物産展を行った。ブースでの二十世紀梨、新甘泉の販売やステージでのとっとり観光親善大使やトリピーによる観光PRを通じて、最盛期を迎えた鳥取の梨、ウェルカニキャンペーン、大山開山1300年祭等の秋冬の鳥取観光の魅力を多くの来場者にアピールすることができた。



(ブースでの梨の試食販売)



(ステージでのPR)

[梨の販売実績] 二十世紀梨約5,200個 新甘泉約800個

[お客様の声]

- ・「二十世紀梨は瑞々しくて美味しい」、「新甘泉はとても甘くて美味しい」、「鳥取県のPR頑張ってください」等の声が聞かれた。

#### (2) 鳥取県観光物産展【実施済】

- ①実施日：平成29年9月9日（土）、10日（日）
- ②場 所：あべのハルカス近鉄本店（大阪市）
- ③主 催：鳥取県
- ④概 要：あべのハルカス近鉄本店で二十世紀梨や梨関連商品をはじめとする特産品の販売、大山開山1300年祭、ウェルカニキャンペーン等鳥取県観光PRを行った。ステージでは、とっとり観光親善大使、トリピーによる観光PR、県内団体によるすずっ子踊りの披露などを行った。



(特産品の試食販売)



(ステージでのPR)

**(3) 鳥取県観光フェア（鳥取県へウェルカニ）【実施予定】**

- ①実施日：平成29年10月8日（日）
- ②場 所：JR大阪駅時空の広場、アトリウム広場（大阪市）
- ③主 催：鳥取県
- ④概 要：9月29日（金）から10月16日（月）に開催されるフラワーアートミュージアム2017に合わせてとっとり花回廊で育苗した花の花壇を展示するとともに、ステージ等でウェルカニキャンペーン等鳥取の秋冬の観光PRを行います。

**(4) 道頓堀リバーフェスティバル2017への出展【実施予定】**

- ①実施日：平成29年10月21日（土）、22日（日）
- ②場 所：湊町リバープレイスから日本橋までのリバーウォーカー帯並びに大阪ミナミエリア（大阪市中央区・浪速区）
- ③主 催：大阪活性化事業実行委員会
- ④概 要：大阪ミナミで地元の商店会・企業等が参加して開催される秋のイベントに、鳥取県の民間事業者・観光関係者・行政がまとまって参加し、テントブースでの観光PR・物販とステージでの観光PRを行います。

**2 媒体を活用した情報発信の状況（7月以降）**

| 媒 体 名                             | 時期                 | PR内容                       |
|-----------------------------------|--------------------|----------------------------|
| WELに暮らそう7月夏号                      | 7月1日（土）            | 日本遺産、クリアキャック他              |
| MBSラジオ「サンデーライブ ゴエでSHOW」           | 7月2日（日）            | すいか 他                      |
| 遊・悠・WEST（夏号）                      | 7月10日（月）           | 鳥取県観光PR（大山等）               |
| 西Navi 7月号・8月号                     | 6月、7月              | 7月号：浦富海岸、8月号：大山            |
| サンケイスポーツ                          | 7月18日（火）           | プレゼント（燕趙園、大山Gビール他）         |
| 情報誌「全国道の駅ナビ2018」                  | 7月19日（水）           | 県内全域観光PR（砂丘・大山等）           |
| 関西テレビ「報道ランナー」                     | 7月26日（水）           | 大山観光                       |
| 秋ぴあ（関西版・首都圏版）                     | 8月18日（金）           | 大山（紅葉）                     |
| ラジオ大阪「ほんまもん！原田年晴です」               | 8月28日（月）           | 二十世紀梨、星取県、蟹取県、大山開山1300年、鶏肉 |
| マスコミキャラバン（日刊スポーツ・サンケイスポーツ・スポーツ報知） | 8月28日（月）<br>31日（木） | 二十世紀梨                      |
| 毎日放送「ちちんぷいぷい」                     | 8月31日（木）           | プレゼント（二十世紀梨）               |
| 産経新聞8月31日付                        | 8月31日（木）           | ウェルカニキャンペーン                |
| 絶景ドライブぴあ                          | 9月                 | 大山（紅葉ドライブ）                 |
| くらしの百科9月号                         | 9月1日（金）            | プレゼント（大山Gビール、サザエ）          |
| ラジオ大阪『歯～ふタイム』                     | 9月2日（土）            | 二十世紀梨                      |
| も～も～タイムス（10周年記念号）                 | 9月15日（金）           | 県内全域観光PR                   |
| シティリビング                           | 9月22日（金）           | ウェルカニキャンペーン                |
| モダンタイムス（11月号）                     | 10月20日（金）          | ウェルカニキャンペーン                |
| 大阪市くらしの便利帳                        | 10月                | 県内全域観光PR                   |
| WELに暮らそう12月冬号                     | 12月1日（金）           | ウェルカニキャンペーン                |

## 名古屋における情報発信等について

平成29年9月15日  
名古屋代表部

### 1 鳥取県の観光情報の発信

#### (1) モレラ岐阜での「鳥取へ行こう」PRイベント【実施済】

ファミリー層も多く、集客力の高いモレラ岐阜で観光、誘客のPRを初めて行いました。

- ① 日 程：7月23日(日)
- ② 場 所：モレラ岐阜(岐阜県本巣市) 1階オレンジ広場 ※来場者数：約3万5千人
- ③ 主 催：名古屋代表部、(公社)鳥取県観光連盟、近畿日本ツーリスト個人旅行(株)
- ④ 内 容：トリピーによるPR、観光大使によるクイズ、砂絵制作や蟹の甲羅投げなどのミニイベントの実施、観光資料の配付など



#### (2) 「ふるさと全国県人会まつり2017」での鳥取県PR【実施済】

東海地区の県人会が中心となり、ふるさとの特産品や郷土芸能を披露し、地域の魅力を紹介する「ふるさと全国県人会まつり」が開催され、鳥取県のPRや特産品の販売を行いました。

- ① 日 時：9月9日(土)、10日(日)
- ② 場 所：名古屋・久屋大通公園(名古屋市中区)
- ③ 参加主体：東海鳥取県人会、鳥取県名古屋代表部
- ④ 内 容：鳥取県ブースでの二十世紀梨、大山ハム等の特産品の販売や鳥取県のPR、ステージでの県人会長による鳥取県紹介や「しゃんしゃん傘踊り」の披露など

#### (3) 「ナゴヤドーム6時間リレーマラソン2017」での鳥取県PR【実施予定】

今回で10回目を迎える大型スポーツイベントにおいて、今回初めて鳥取県の観光PR、ミニイベントなどを行います。

- ① 日 時：9月16日(土)
- ② 場 所：ナゴヤドーム(名古屋市中区)
- ③ 参加人数：約3万人(選手1万5千人含む)
- ④ 内 容：観光情報冊子等の配布、大型ビジョンでの鳥取県プロモーションビデオ放映、砂絵制作等のミニイベントなど

#### (4) 中日新聞市民版での鳥取県のPR【実施済】

中日新聞市民版(販売部数50万部)に、大山開山1300年を中心にPR広告を掲載し鳥取県の魅力を発信しました。

- ① 内 容：鳥取県、大山開山1300年、夏山登山、サイクリング、大山おこわなど
- ② 掲載日：8月3日(木)
- ③ 規 格：カラー全5段



## (5) 高速道路デジタルサイネージでの鳥取県PR【実施中】

東海地区高速道路サービスエリアの広告媒体で鳥取県への交通アクセス、観光情報をPRしています。

- ① 期 間：8月1日～9月30日
- ② 場 所：刈谷パーキングエリア
- ③ 内 容：大山開山1300年、星取県などのプロモーションビデオの放映、観光資料の配架

## 2 食のみやこ鳥取県の情報発信

### 鳥取県産品の販売促進【実施済】

旬を迎えた鳥取県産二十世紀梨などの県産品の販売促進に百貨店・スーパーで取り組みました。

#### ◆ジェイアール名古屋タカシマヤでの「食のみやこ鳥取県フェア」の開催

- ・期間：8月30日（水）～9月5日（火）
- ・内容：二十世紀梨をはじめ、北条ワイン、鳥取和牛などを販売しました。

#### ◆名古屋市内を中心に高級スーパーを展開している株式会社ヤマナカ「フランテ」での県産品の販売

- ・期間：9月2日（土）～3日（日）
- ・内容：フランテ8店舗で、梨を中心に、湖山池しじみなどを販売しました。



